

農業委員会 農政部会 議事録

開催日時	平成28年9月29日（木） 午後3時00分～午後4時07分
開催場所	たかじょう庁舎 5階 南会議室
出席委員	西本 統洋 高橋 政継 高木 妙 大野 哲 久保田彦昭 福永 琢巳 和田 善次 川村 隆一 田鍋 剛 門田 博文 松田 環 矢野 強 雨森 廣志 川澤 一博 吉川 祐二 以上 15 名
欠席委員	長野 巡 今村 幸一 以上 2 名
事務局	吉良事務局長 岩崎次長 堀内係長 長澤主任 嶋崎主査 以上 5 名
議 題	議案第1号 建議に替わる名称（案）について 議案第2号 前文・概要説明（案）について 議案第3号 要望項目（案）について

開 会	高橋農政部会長が議長となって開会を宣す。(午後3時00分～)
議事録署名委員	議長が、高木妙委員、矢野強委員を指名する。
議 事	本日の議題は、お手元の会議次第のとおり、議案第1号「建議に替わる名称(案)について」、議案第2号「前文・概要説明(案)について」、議案第3号「要望項目(案)について」となっております。 それでは議事に移ります。 議案第1号「建議に替わる名称(案)について」です。 こちらは、農業委員の皆様から案を募りまして、9月15日に開催されました運営委員会で協議し、「高知市農業施策等に関する意見書」という案が出ました。 委員の皆様には、事前に文書を送付し、すでにご確認いただいていると思いますが、何かご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	先日は農業委員全員の研修に多くの皆さんに参加していただきましてありがとうございます。今回の議案第1号「建議の名称(案)について」、何か名称はないかという意見もいただいて、その中で皆さんにお伺いしたところ声もなく終わりましたので、アンケートを取ったりしながら、いろんな意見が出ましたが、運営委員会で決定させていただきました。そういう経過がございますが、皆さんのいろんなご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、議案第1号「建議に替わる名称について」は先程の案どおりの名称とすることにご異議ございませんか。

委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。 以上、議案第1号「建議に替わる名称（案）について」の審議を終わります。 続きまして、議案第2号「前文・概要説明（案）について」に移ります。 こちらは、9月15日に開催されました運営委員会で作成された意見書の前文と概要説明です。 まずは、意見書の前文について、ご審議願います。 委員の皆様には、事前に文書を送付し、すでにご確認していただいていると思いますが、何かご意見、ご質問はございませんか。
雨森委員	やがて来るであろう地震対策について書かれていませんが、どうでしょうか。
門田会長	前文ですね。
高木委員	都市農業振興基本法に農業用地とか防災の中で機能する意味合いがあるので、それが前文の一番下の段に含められているのかなと思いました。
門田会長	南海トラフについては書いておりませんが、思いとしましては農業関係も踏まえて「防災」という大きな括りでいこうということです。今も天候が不安定でゲリラ豪雨があって局地的に雨が降ったりしております。今日も高知市の北は雨が降っていました。広い意味でもありますが、「防災」という括りでさせていただいてよろしいでしょうか。
委 員	はい。
議 長	他にございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、議案第2号「意見書の前文について」は先程のご意見を踏まえて修正した内容とすることにご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。 続きまして、意見書の前文読み上げ後の概要説明について、ご審議願います。 委員の皆様には、事前に文書を送付し、すでにご確認いただいていると思いますが、何かご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	概要説明については、1～10の項目になりますが、後ほどそのことについて、ご検討いただけたらと思います。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、「意見書の概要説明について」は先程の概要説明どおりの内容とすることにご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのように決定いたします。 以上で、議案第2号「前文・概要説明（案）について」の審議を終わります。 続きまして、議案第3号「要望項目（案）について」に移ります。

議長	8月26日の農政部会での決定原案を基に9月5日の農地部会で意見集約をしたうえで、9月15日の運営委員会において文案を作成しました。 農政部会、農地部会での意見を踏まえ、運営委員会で修正した部分には網掛けをしております。 本日は、この文案の文言等についての最終確認をしていただく会となっていますので、新たに項目を追加することは考えておりません。 意見書提出当日までのスケジュール等もご理解のうえ、本日の部会運営にご協力をお願いいたします。 それでは、要望事項について、1項目ずつご審議願います。 まず、要望事項1「農業振興の施策について」です。 この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	2ページの(2)に(仮称)農業技術センターという項目を書いておりますが、9～10ページの「中山間地域の農業振興について」にも出ておりましたが、中山間だけではなく、農業施策の中で全体で考えてみたらどうだろうという話が出まして、(2)に「農業技術センター」と仮称のものを入れています。10ページの項目については、後ほど説明がされますが、3行全てを削除したらどうかということで、そのように取り計らいをさせていただいております。
議長	他にございませんか。
高木委員	要望ですが、文言はいいのですが、趣旨説明をされる時に、2ページの(3)の都市農業振興基本法の制定に伴う地方計画をしっかりと書き上げていただかないと税制など、さまざまな課題が出てきますので、重点的に要望箇所として話をしていただきたいと思います。
門田会長	地方計画ですね。

高木委員	「中身のあるものを」ということでお願いします。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容としてよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望事項２「学校教育における農作業の体験学習を中心とした食育の推進について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	４ページの要望事項２ですが、農地部会でいろいろと皆さんから意見が出まして、運営委員会で「これがどうだろう」ということで決めたのは表題ですが、前は「学校教育における農作業の体験学習の推進について」ということでしたが、「学校教育における農作業の体験学習を中心とした食育の推進について」とさせていただきます。 それから、農作業体験の取り組みということで、４ページの中ほどに、「都市農業振興基本法の考え方に基づく」の次に、「農作業体験学習」を入れさせていただいています。網掛け部分が見えにくいかもしれませんが、（２）に「講師謝金等の改善及び体験学習に係る費用の実費を市が負担すること」と入れさせていただきました。ここにつきましては、いろいろな意見があり、このような形でどうだろうかということです。

高木委員	表題が気になってまして、食育基本法を基に学校は推進するわけですので、表題の「中心とした」という捉え方が学校現場と農業委員会で違いがあるのではないかと思います。皆さんが良いとおっしゃったそうですが、現場を見たものとして気になります。元の表題が良いように思いますが、いろんな所の修正を経て出てきていますよね。ここが一番気になりました。
大野代理	(3)を追加したということで話が出てきて、表題に(3)を入れるという中で、「体験学習を中心とした食育」とさせていただきました。
高木委員	農業に携わっている方の意見としては非常によく分かりますが、学校現場からしたら違うと思います。私の思いとしては、元の文の「学校教育における農作業の体験学習の推進について」なら、「本当に農業体験をやっていきなさい」というように取れます。だからこそ(3)が効いてくると思います。ところが、「学校教育における農作業の体験学習を中心とした食育の推進について」となると、違ってくると思います。田鍋委員、どうでしょうか。
田鍋委員	食育と言った時に学校現場でとなると、農作業も食育の一環ですが、料理教室で料理をすとか、作ったものをバザーで販売をすとかも含めて食育ということになると思いますので、農作業はその内のごく一部になると私も思います。
吉良事務局長	「食育学習の中に、もう少し農作業の体験学習も推進してください」という趣旨だったらいということですか。
高木委員	そうです。ここに付いてくるほとんどの予算が食育体験実践発表会の予算です。学校が農作業体験をやりにくい理由は、近くに借りる農地がないなどの課題が多くて時間的に農作業をする時間を確保してないということで、昔と学校の運営が変わってきているので、元の表題の方が農業者の方々と交流ができるというのが現状だと思います。

高木委員	す。
吉良事務局長	趣旨としては、食育教育というのがあって、体験学習もその中に含まれるニュアンスが良いということですね。農業委員からすると体験学習をメインにやってもらいたいというのはあるけど、学校現場としては体験学習は食育教育の一環だろうと。それなら食育を前面に出さないといけませんね。
議 長	他にございませんか。
門田会長	付け加えますが、表題については、10月11日に運営委員会を開催します。その時に高木委員の意見も聞いて、表題を決めていきたいと思いますが、構いませんか。
委 員	はい。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容としてよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目3「学校給食における地場産品活用について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、この件につきましては、先程の読み上げどおりの内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目4「有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。 (2)に、「狩猟期外のシカの捕獲報償金の新設や、対象鳥獣による被害の状況に応じた報償単価の増額など、捕獲意欲の喚起につながる見直しを行い、その充実・強化に取り組むこと」とありますが、何かございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、この件につきましては、先程の読み上げどおりの内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目5「農業用水の確保・排水対策について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。

門田会長	見えにくいかもしれませんが、(1)「塩水化が進行している高須北部における、国分川支流の菱池川から取水等」の部分を網掛けにしております。
大野代理	菱池川とは国分川支流の布師田の川です。
高木委員	高須北部で塩水化が進んでいるので、菱池川から水を取ってきたらいいということでしょうか。
大野代理	去年にポンプを付けてもらうという話になりましたが、それでも足りないという話でした。移動農業委員会でも、国分川から直接水を取ってこないかという要望がありました。取水権の問題で国分川からは難しく、支流ということであれば、何とかいくのではないかと。前から計画をしておりましたが、改めて要望が出てきました。
田鍋委員	塩水化というのは地下水のことです。菱池川から直接水を取って農業用水を確保しようということです。
高木委員	それなら、「塩水化が進行している高須北部の課題解決のため」など書いた方がいいと思いました。
門田会長	行政との話の中で分かっている所は具体的な表現にするという話でしたが、以前は「良質」ということでしたが、「塩水化が進行している高須北部における」というように具体的な場所を特定していこうと思います。
大野代理	10 年前からの話をしましたが、高知市の改良区がありまして、別の改良区を通らないといけない関係で、事情があったようですが、現在の理事長同士が話をして会にかけて当局に言うということになると思いますが、一応このような地元の要望があるということです。

議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目 6 「中山間地域の農業振興について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	先程、冒頭で話をした、10 ページの「有望品目の栽培技術の向上や営農体制の確立のためには、技術支援と人材の確保が欠かせないため、（仮称）農業技術センターの設立を求めるとともに、それまでの間、高知県との人事交流を密に行うこと」の部分は線を引いていますが、これは農業振興の施策の所へ移した内容とします。（1）、（2）につきましては、文言を変えてここに挙げています。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —

議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目7「竹林対策について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、この件につきましては、先程の読み上げどおりの内容とすることにご異議ございませんか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目8「春野町仁ノ地区の農用地の排水及び『小松沼』排水対策について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
雨森委員	13 ページの(1)に、「排水対策強化の早期実現に向けて、地元と十分な協議をしながら、排水機場までの排水路用地の確保、実施設計、施工に取り組むこと」とありますが、皆さんも現地を見ていただいて小松沼の上流の地域については、用地を買ってくれるということで問題ありません。ただ、(1)に、「地元と十分な協議をしながら」とありますが、ここを複数企業に変えて、「排水対策強化の早期実現に向けて、複数企業と十分な協議をしながら、排水機場までの排水路用地の確保、実施設計、施工に取り組むこと」と変えていただきたいです。耕地課も地元とこのように表現をしてくれと、複数企業と話をしないといけないと思うので、そのように変えていただかないと納得できません。

西本委員	私もそうと思いますが、企業として名前を出すより、「地権者」という表現はどうでしょうか。行政に、「赤線、青線を復元してください」と言っても現場を見た場合に溝にお金を捨てるようなものです。大きな工事になると思います。遠回りになりますが、地権者と協議をして、確保さえすれば私はいいと思います。どれだけ上を整備しても下の沼の所で悶えてしまって流れる水がないので、地元の人ではないと思うので、地権者と表現した方がいいと思います。
議 長	他にございませんか。
西本委員	ここで（１）としないで番号を使わない方がいいと思います。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目９「法定外公共物に係る地元負担の軽減について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
雨森委員	おかげで私が言っていたことが包含してくれました。ありがとうございます。
田鍋委員	行政財産でいいですか。

西本委員	行政がやっているから行政財産ということでしょう。
田鍋委員	そうではなく、行政財産と普通財産があるので、その文言の話です。高知市の持ち物として各課が持っている行政財産、管財課が中心に持っている普通財産と分かれてきますので、文言の話です。
岩崎次長	道路整備課と耕地課の方では、公衆用道路と同様に行政財産ということですが、管財課の方に改めて確認をしたいと思います。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容でよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 要望項目 10「農業委員会の体制の強化について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
高木委員	要望項目 8, 9, 10 の番号についての疑問ですが、同じ形にするのか、形式上、今年度は本体の文面があって要望に番号を振る方向に変えたから、一つであっても（１）を振って来年度以降に（２）ができるかもしれないということを残しながら、形式を保つのか、この３つを同じ形にするのか統一をしないといけなと思います。

門田会長	高木委員の意見も踏まえて、今年はスタイルが違います。
西本委員	次に2項目が出るために空白で置いておくとか、意味も分かりますが、構成上、そのようになっていたらいいと思います。説明を受ければ分かりますが、そうでない時は、「どうしてだろう」となると思います。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、先程の意見を踏まえて、修正した内容としてよろしいでしょうか。
委 員	— 異議なし —
議 長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 次の項目に移ります。 「国・県への要望事項について」です。 この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
門田会長	「国・県への要望について」は、このように1枚のペーパーであります。表題を中心にして、説明事項は省かせていただいて、この事柄について要望していきたいと思います。
議 長	他にございませんか。
門田会長	我々が農業委員として最後の意見の提出ですので、様式は変わっている所もありま

門田会長	すが、このような形でいこうと思います。なお、ご意見をいただいた事柄につきましては、部会で話をする事になると思いますが、運営委員会で決定していただいて10月下旬頃には決めたいと思います。
議長	他にございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、この件につきましては、先程の読み上げどおりの内容でよろしいでしょうか。
委員	— 異議なし —
議長	ご異議なしとのことですので、そのようにいたします。 以上で、議案第3号「要望項目（案）について」の審議を終わります。 続きまして、その他の報告事項に移ります。 資料1「意見書提出次第・役割分担（案）について」です。 事務局より報告願います。
堀内係長	資料1をご覧ください。 当日の次第・役割分担について、説明します。 最初に、吉良事務局長が司会となって開会をします。 次に、門田会長にご挨拶をいただきまして、その後、門田会長から岡崎市長に意見書を提出していただきます。 そして、市長より挨拶を受けた後は、議事進行を門田会長にお願いしたいと思います。 前文・概要説明を大野会長職務代理にいただき、要望事項の①農業振興の施策

堀内係長	について、②学校教育における農作業の体験学習を中心とした食育の推進について、③学校給食における地場産品活用について、の3項目を中山農地部会長に、④有害鳥獣の駆除及び被害防除対策について、⑤農業用水の確保・排水対策について、⑥中山間地域の農業振興について、の3項目を高橋農政部会長に、⑦竹林対策について、⑧春野町仁ノ地区の農用地の排水及び「小松沼」の排水対策について、⑨法定外公共物に係る地元負担の軽減について、⑩農業委員会の体制の強化についての4項目を、久保農地部会長職務代理にそれぞれ読み上げをしていただきます。 次に国・県への要望事項を今村農政部会長職務代理より読み上げをしていただきます。 そして、市長から終わりにあたっての挨拶をいただき、最後に閉会の挨拶を大野会長職務代理にお願いしたいと思います。 以上が意見書提出の流れとなりますが、当日に、更に追加で説明を希望される委員さんには、「要望事項を読み上げた後」と、「国・県への要望事項を読み上げた後」、この2回の区切りの時に追加説明の時間を取ります。 この追加説明ですが、当日の時間の関係と、追加説明の内容が委員さん同士で重複するのを避けるためにも、どの項目について、どのような内容で追加説明されるかを、事前に10月4日（火）までに事務局までご連絡をお願いいたします。以上です。
議 長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので、次に移ります。 資料2「意見書提出配席（案）について」です。 事務局より、報告願います。
堀内係長	資料2をご覧ください。

堀内係長	「配席について」記載しております。 ステージハンガーに向かって左側（用紙の下側）が農業委員会運営委員及び事務局の席，右側（用紙の上側）が市長・副市長・農林水産部関係及び市長部局の席となっております。 また，すべてが見渡せるように，（用紙の右側に）農業委員の席を並行して配席しております。 今回は，昨年度真ん中の列だった委員さんを最前列にしております。 当日の出席者数の関係で，多少変更があるかとは思いますが，概ねこのような配席となります。以上です。
議 長	報告が終わりましたが，この件について，ご意見，ご質問はございませんか。
田鍋委員	配席表でいうと，15 時ということですが，時間はこれで構いませんか。
堀内係長	仮の予定となっておりますので，確定ではないです。大体 15 時か 15 時 30 分と思っていただければと思います。また，改めて文書でご案内させていただきます。
議 長	他にございませんか。
委 員	— 意見なし —
議 長	ないようですので，次に移ります。 資料 3「意見書提出に向けての今後のスケジュール（予定）」についてです。 事務局より，報告願います。
堀内係長	資料 3 をご覧ください。 「意見書提出に向けての今後のスケジュール（予定）」について，記載しております。

堀内係長	す。 10月5日の農地部会において、本日の農政部会で行いました同様の内容、9月15日の運営委員会での決定事項の報告、追加説明を希望する委員さんの確認をいたします。 次に、10月11日の運営委員会において、当日の次第・進行手順・要望事項の追加説明の確認をし、読み合わせを行います。 その後、特に審議事項がなければ、10月の農政部会は中止とし、10月21日に意見書の提出を城西館において行います。 当日は、全委員さんの出席と運営へのご協力をお願いいたします。以上です。
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	ないようですので、次に移ります。 「今後のスケジュールについて」です。 事務局より、報告願います。
岩崎次長	— 今後のスケジュールについて 報告 —
議長	報告が終わりましたが、この件について、ご意見、ご質問はございませんか。
委員	— 意見なし —
議長	なければ、以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。 これをもちまして、農政部会を閉会いたします。
閉会	高橋農政部会長が挨拶して閉会を宣す。(午後4時07分)

以上のとおり，会議の次第を記載し，相違のないことを証するため，ここに署名する。

平成29年 | 月23日

議長 高橋政継

議事録署名委員 高木 妙

議事録署名委員 矢野 強

議事録作成者 廣末 翔太